広報 にしごう

2026
12
No.672



表紙

みずほ保育園
運動会の様子

目次

▶ フォトニュース－２
（村内各幼稚園・保育園 運動会・保育参観／西郷村文化祭／西郷村内一周駅伝大会）
▶ 文化の日表彰－６
▶ 人事行政の運営等の公表－７
▶ 行政評価－８
▶ 議会報告－９
▶ ピックアップ情報－１０
▶ 暮らし・その他の情報－１１
▶ 健康・医療情報－１４
▶ 福祉情報－１５
▶ にしごうの話題－１７

村内各幼稚園・保育園

運動会・保育参観

9月から10月にかけて、各園で運動会・保育参観が行われました。子どもたちは、かけっこやダンス等に元気いっぱい取り組み、笑顔や真剣な表情を見せていました。

みずほ保育園



村立西郷幼稚園



まきば保育園



くまっこ保育園



学校法人西郷幼稚園



川谷保育園







第 68 回

西郷村内一周駅伝大会

11 月 3 日 ㈫・㊗、第 68 回西郷村内一周駅伝大会が行われ、26 チームが村内を駆け抜けました。















総合順位

順位	チーム名	タイム
1	DREAM TEAM 信越半導体 A	1：54：48
2	ランニングクラブ アーネスト 大人会	1：56：01
3	Vamos 福島ホワイトリバーフットボールクラブ	2：00：23

各部門 1 位のチーム

部門	チーム名	タイム
小学生男子	熊倉 RC（熊倉小学校）	2：09：56
中学生男子	Vamos 福島ホワイトリバーフットボールクラブ	2：00：23
中学生女子	走れメロス（西二中女子）	2：45：00
一般男子	DREAM TEAM 信越半導体 A	1：54：48
一般女子	KANAHA B	2：42：36

※ お詫びと訂正について
大会当日の集計に誤りがあり、小学生男子部門の順位に変更がありました。関係者の皆さまにご迷惑をおかけし、大変申し訳ございませんでした。上記および村ホームページ掲載内容のとおり、訂正いたします。

村ホームページはこちら

問 文化スポーツ課 スポーツ振興 G
☎ 25-2371

「さわやか西郷　文化の継承」をテーマに、第 44 回西郷村文化祭が村文化センターで行われました。
10 月 18 日㈯に行われた第 1 部 芸能発表会では、文化協会所属団体や各サークルの皆さんが、日頃の活動の成果を披露しました。
第 2 部 作品展示会は 10 月 31 日㈮から 3 日 ㈫・㊗ までの 4 日間で行われ、絵画や書、工芸等、様々なジャンルの作品が出展されたほか、体験コーナーも賑わいました。

第 44 回 西郷村文化祭

～さわやか西郷　文化の継承～

芸能発表会













作品展示会・体験コーナー













西郷村人事行政の運営等について公表します



人事行政の公平性・透明性の確保を目的に制定した「西郷村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、村の職員数・給与・福利厚生・研修等の状況についてお知らせします。

職員の任免および職員数に関する状況

■ 職員数の状況

区　分	人　数
令和７年４月１日現在職員数	171 人
退職・新規派遣職員数	2 人
採用・派遣復帰職員数	4 人
再任用職員増減数	-2 人
令和８年４月１日現在職員数	171 人
増減数	0 人

■ 年齢別職員構成の状況　（令和８年４月１日現在）

区　分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	11人	25人	17人	26人	17人	16人	23人	12人	12人	9人	171人

職員の給与の状況

■ 人件費の状況　普通会計決算（令和７年度）

住民基本台帳（R7.4.1）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）
人	千円	千円	千円	%
20,543	15,041,312	653,768	1,816,307	12.08

■ 職員給与費の状況　普通会計決算（令和７年度）

職員数（A）	給与費				1人あたり（B/A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
人	千円	千円	千円	千円	千円
155	573,893	104,254	252,771	930,918	6,006

■ 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（令和８年４月１日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	341,100 円	408,700 円	41.8 歳
技能労務職	358,300 円	358,300 円	54.2 歳

■ 特別職の報酬等の状況（令和８年４月１日現在）

区　分	給料月額	期末手当
村　長	829,000 円	
副村長	641,000 円	
教育長	585,000 円	【6月期】　1.725 月 【12月期】　1.775 月 合　計　3.5 月
議　長	350,000 円	
副議長	284,000 円	
議　員	260,000 円	（令和７年度支給実績）

■ 職員の初任給、経験年数別平均給料月額の状況（令和８年４月１日現在）

区分（一般行政職）	初任給	経験年数別平均給料月額				
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満
大学卒	円 236,700	円 312,500	円 346,100	円 392,300	円 417,800	円 430,900
高校卒	円 204,000	該当者なし	円 311,200	円 352,600	円 391,400	円 407,100

※ 上記以外の項目は、村ホームページをご覧ください。

村ホームページはこちら

問 総務課 総務・人事 G
☎ 25-1112

（G：グループの略）



▲左から「赤面山を緑にする会」副会長の安治氏（善行賞）、君島氏（善行賞）、高木氏（功労賞）、堀越氏（功労賞）、近藤氏（功労賞）、尾股氏（功労賞）、田川氏（善行賞）、「株式会社菊池組」および「西郷村建設業組合」代表の菊池氏（善行賞）

村勢発展への貢献を称える

― 令和８年度　文化の日表彰 ―

文化の日表彰が 11 月３日（火・祝）に村総合庁舎 大会議室で行われ、今年度選出された、功労賞４名と善行賞２名・３団体が村長から表彰状を授与されました。

真船正晃村議会議長の祝辞の後、受賞者を代表して、功労賞を受賞した近藤徹氏が謝辞を述べられました。受賞者と功績については、下記のとおりです。



▲謝辞を述べる近藤氏

功労賞

近藤　徹 氏
長年にわたり西郷村統計調査員および西郷村地域安全推進協議会委員等、数多くの活動を通し本村の発展に尽力されました。

堀越　清美 氏
長年にわたり西郷村統計調査員および西郷村社会教育委員等、数多くの活動を通し本村の発展に尽力されました。

尾股　丈夫 氏
長年にわたり学校医として、本村学校の保健衛生の向上に尽力されました。

高木　昇 氏
長年にわたりスポーツ推進委員として、本村のスポーツの振興・普及・発展に尽力されました。



▲式辞を述べる村長

善行賞

田川　義宣 氏
絵画を寄贈され、本村の文化振興に貢献されました。

君島　龍輝 氏
木版画を寄贈され、本村の文化振興に貢献されました。

株式会社　菊池組
多額の寄附により村政の発展に貢献されました。

西郷村建設業組合
長年にわたり道路の清掃活動に尽力し、良好な道路環境の維持に貢献されました。

赤面山を緑にする会
長年にわたり赤面山の植樹活動に尽力し、良好な自然環境の保護に貢献されました。

第３回西郷村議会臨時会

議会報告



令和８年第３回臨時会が 10 月 27 日㈫に行われ、村長提出議案１件が原案可決されました。議案名、議決結果については、下記のとおりです。

議案番号	件名 議案の概要	議決結果
村長提出議案等		
議案第 86 号	**白河布引山演習場周辺道路改修等事業 令和８・９・10 年度債務負担行為 上新田中久保線歩道整備工事（第３工区）請負契約について** 白河布引山演習場周辺道路改修等事業の上新田中久保線歩道整備工事について、議会の議決に付すべき工事請負契約案件であるため、議決を求めました。	原案可決

問 議会事務局 議事・庶務 G　☎ 25-2980

西郷村教育委員会委員の任命

令和８年第３回定例会において同意があった議案第 85 号について、西郷村教育委員会委員に任命された原豊子氏へ辞令書が交付されました。

任期は、令和８年 10 月 18 日から４年間となります。



▲教育委員会委員に任命された原氏

教育委員会委員とは

地域の教育方針や学校運営について話し合い、教育行政を決定する委員です。首長が議会の同意を得て任命し、教育長とともに、住民の意見を反映した教育の充実に取り組みます。

（G：グループの略）

行政評価 －令和７年度実施事業－

９名の外部委員で構成する西郷村行政評価推進委員会により、西郷村第四次総合振興計画の第 10 次実施計画に掲げた令和７年度実施事業に対する評価・検証が行われました。

行政評価は、行政が行う事業について、目的がどの程度達成されたか、どれだけ効果や効率性があったかを検証し、その結果を今後の改善や予算編成に生かす仕組みです。

事業名	評価	評価の理由等
保育士加配支援事業	A	保育園が保育士を確保するためには、村民や保育従事者のニーズを十分に把握し、丁寧に対応することが重要である。また、保育士の離職を防ぐための取り組みや、特別な支援を必要とする子どもに対応するための保育士の加配についても検討すべきである。
部活動地域移行支援事業	A	他市町村よりも地域移行が進んでいることは評価できるが、指導者の発掘と確保、育成や種目の拡大、送迎や費用の保護者負担等さまざまな課題も顕在化している。今後６年間の地域展開改革実行期間の中で、生徒や保護者のニーズを十分に把握し進めていくべきである。また、小中学校の活動を継続的に地域展開できるようフォローしていくべきである。
村立小中学校 ICT 環境整備事業	A	村の財政負担が大きいため、国の責任において必要な財源措置が講じられるよう国に要望していくべきである。また、児童生徒にとって最も大事なことは、ICT 活用による学習面での効果があったのかどうかである。今後は効果を把握できる成果指標を検討し、効果検証していくべきである。
未来に受け継ぐ持続可能な農業推進対策事業	A	農業機械や資材等の価格高騰により経営コストが増大している中で、本事業による支援は重要であると考える。また、今後の担い手確保を考えるうえで、空き家・移住等の事業との連携や委員会等の設置、補助のあり方等の要綱改正について検討すべきである。
インバウンド対策誘客促進事業	B	インバウンド需要の取り込みは重要だが、昨年度造成した体験型アクティビティの強みを活かす場合、ターゲットをより明確にするべきである。事業開始から２年目を迎えた現在、ニーズのさらなる分析が不可欠であり、これまでの事業方針を抜本的に見直し、実態に即した戦略の再構築を図るべきである。
温泉掘削事業	C	今後の施設建設費や改修費、維持管理費を考慮すると、温水プールや温泉施設にこだわることなく、現状で何ができるのか、民間等の意見を参考に検討すべきである。 なお、住民要望等を踏まえ、費用対効果を十分に検証したうえで、具体的な活用方法を検討していくべきである。
西郷村社会福祉協議会補助金	A	非営利事業を主として担う社会福祉法人への人件費に対する補助金措置は妥当であると考えるが、適切な事業別会計の運用に向けた指導を強化するとともに、人件費補助金を各事業の実態に即した補助金として交付する仕組みへと見直すことを検討すべきである。
新庁舎整備事業	B	資材の高騰等により事業費が増加し、それに伴い地方債の借入額が増加している点については、今後の財政負担を踏まえ、引き続き注視する必要がある。その一方で、村民がより安心安全に暮らしていくためのシンボルとして、またより身近に利用できる拠点となるための防災公園の完成が楽しみである。

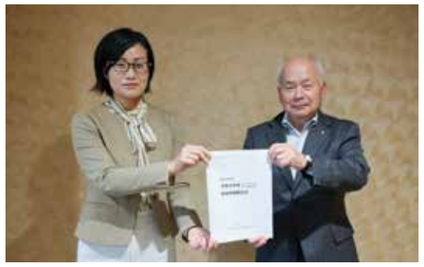

▲提言書を村長に手渡す藤原会長

外部評価の結果

村が実施した基本施策および個別事務事業の内部評価結果を確認し、ヒアリングにより施策評価を行った結果、課題等を含め多数の意見が挙げられました。

詳細は、村ホームページをご覧ください。

村ホームページはこちら

問 企画財政課 企画・財政 G
☎ 25-2943

（G：グループの略）

令和９年
新春村民の集い

村民同士の親睦を深めるために毎年開催している「新春村民の集い」を、下記のとおり開催します。ぜひご参加ください。

▶ **日時**
令和９年１月９日㈯ 17:00 ～（16:00 受付開始）
▶ **場所**
東京第一ホテル新白河（西郷村字道南東７）
▶ **参加料**
3,500 円／人
▶ **申込期間**
11 月 25 日㈫ から 12 月 16 日㈫ まで
▶ **申込方法**
村役場各課または村商工会窓口まで、参加申込書に参加料を添えてお申し込みください。

詳細は、村ホームページをご覧いただくか、下記までお問い合わせください。



村ホームページはこちら

問 総務課 総務・人事 G
☎ 25-1112

人権擁護委員はあなたの街のパートナー
「特設人権相談所」開設

家庭・職場・学校・近隣のことで困りごとや心配ごとはありませんか。村では特設人権相談所を開設します。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

▶ **日時**　12 月１日㈫
▶ **場所**　村文化センター
▶ **開設時間**　10:00 ～ 12:00
▶ **費用**　無料
※ 感染症拡大防止のため、相談中はマスクの着用をお願いします。

問 住民生活課
戸籍住民 G
☎ 25-1114

年末年始はご注意を
ごみ収集・受け入れ

年末年始は、ごみの収集・受け入れを行わない期間がありますのでご注意ください。

▶ **ごみ集積所へ出す場合**

ごみの種類	収集最終日	収集開始日
燃えるごみ	12 月 29 日㈫	１月５日㈫
資源ごみ	12 月 23 日㈬	１月６日㈬
燃えないごみ	12 月 18 日㈮	１月 15 日㈮

▶ **クリーンセンター・リサイクルプラザへ自己搬入する場合**

受入最終日	12 月 29 日㈫
受入開始日	１月４日㈪

※ **自己搬入する場合は、事前予約が必要です。**
年末年始は大変混雑しますので、早めの予約・搬入をお願いします。

詳細は、西白河地方クリーンセンターホームページをご覧ください。

ホームページはこちら

問 事前予約電話番号　☎ 21-6234
問 住民生活課 生活環境・地域安全 G　☎ 25-2197

令和９年
西郷村 20（ハタチ）歳の成人式

▶ **対象者**
平成 18 年４月２日から平成 19 年４月１日までの間に生まれた方
▶ **日時**
令和９年１月 10 日㈯ 11:00 ～（10:00 受付開始）
▶ **場所**
グランディ那須白河ゴルフクラブ
（西郷村大字熊倉字雀子山３）

参加対象者でまだ申し込みをしていない方は、文化スポーツ課までご連絡ください。



村ホームページはこちら

問 文化スポーツ課
社会教育・文化財 G
☎ 25-2371

（G：グループの略）

今年は２部門で開催！
令和８年度にしごうフォトコンテスト

たくさんの応募お待ちしてます♪
受賞された方には、豪華賞品をプレゼント！



▶ **テーマ**
① にしごうの「くらし」の魅力
移住を考えている方が「西郷村で暮らしてみたい」と思うような写真や、西郷村に住んでいる方が村の魅力を再発見できるような写真を募集します。
（例）通勤・通学の風景、季節感のある暮らしや住まいの様子、家族や子どもとの日常、地域の行事や活動等
② 西郷村の「新庁舎」の魅力
令和８年４月に開庁した村総合庁舎（新庁舎）の魅力が伝わる写真を募集します。（新庁舎が入っていれば、建物の外部・内部は問いません。）
（例）新庁舎でのイベントの様子、旧庁舎と新庁舎の対比の様子等
※ 詳細は、村ホームページをご覧ください。
▶ **応募（投稿）期間**
令和９年１月 17 日㈰まで
▶ **応募方法（インスタグラムのみ）※ 下記すべてを行って応募完了となります。**
① 西郷村の公式インスタグラムアカウント「@nishigo_village」をフォローする。
②「**#R8 にしごうフォトコンテスト**」のハッシュタグを付けて、１投稿につき写真１枚を投稿する。
（応募は１人５点までです。）
③ インスタグラムのダイレクトメッセージで、村公式アカウントに応募写真のオリジナルデータ、撮影場所、説明（100 字以内）を送る。

公式 Instagram はこちら

▶ **審査日程（予定）**
・内部選考：令和９年１月中旬
・最終審査：令和９年１月下旬
・結果発表：令和９年３月上旬
※ 最終結果および入賞作品は、広報にしごうおよび村ホームページで発表します。
▶ **入賞作品について**
新庁舎での作品掲示を予定しています。また、村ホームページへの掲載、各課でのチラシやイベント等の広報への使用、デジタルサイネージ（村総合庁舎内およびイオン白河西郷店内）等への掲示も予定しています。
▶ **各賞**
・最優秀賞［全体で１名］　・優秀賞［各テーマ１名ずつ］　・優良賞［全体で３名］　・特別賞［全体で若干名］

【注意事項】
・作品は**応募者本人が**西郷村内で撮影したものに限ります。投稿写真のキャプション（投稿時の説明文）には撮影場所を記載してください。
・過去に投稿された写真でも応募可能です。「**#R8 にしごうフォトコンテスト**」のハッシュタグをつけて、再投稿してください。
※ 過去のにしごうフォトコンテストおよび他のコンテストで入賞している作品を除きます。
また、他コンテストに応募中の写真および類似写真の応募は除きますが、他コンテストに応募し、落選が確定している写真は応募可能とします。
・応募期間中、**１人５点まで**投稿可能です。ただし、入賞は１人１作品とさせていただきます。
※ 応募件数が５点を超えた場合、投稿の古い順に５点を応募作品とします。また、１回の投稿で写真１枚を投稿してください。（１投稿に複数枚添付されている場合は、１枚目の写真のみを対象とします。）
・応募期間中にアカウントを「非公開」に設定している場合は、応募が無効になります。
・実際の風景を改変するような過度な修正は不可とします。
なお、画像編集ソフト等に搭載された AI 機能の使用（Adobe Lightroom における AI ノイズ除去、自動マスキング機能等）は可としますが、生成 AI を用いて作成した画像は応募できません。

村ホームページはこちら

問 企画財政課 広報統計・DX 推進 G
☎ 25-2943

（G：グループの略）

水道管の凍結防止対策

気温がマイナス４度以下になると、水道管が凍り、破裂する恐れがあります。

必要に応じ、水抜き栓を閉める等の凍結防止対策を行いましょう。

▶ 水道管が凍結した場合

自然に溶けるのを待つか、凍った部分にタオルや布をかぶせて、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。（**熱湯は水道管破損の原因になるため絶対にやめてください。**）その際、蛇口は開けたままにせず、必ず閉めましょう。



○ ぬるま湯
× 熱湯

▶ 水道管が破裂した場合

水抜き栓を閉めて水を止めてから、村指定給水装置工事事業者へ、直接修理の依頼をしてください。（水道メーターより宅内側はお客様の維持管理になるため、修理代金および上下水道料金はお客様負担となります。）

なお、破損場所や条件によっては、一部料金の減免対象となる場合がありますので、下記までお問い合わせください。

村ホームページはこちら

問 上下水道課（上下水道お客様センター）
☎ 25-2962

放送大学入学生募集

放送大学は、令和９年４月入学生を募集しています。

幅広い世代の８万４千人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しみ等、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学等、300 以上の授業科目があり、テレビやインターネットで１科目から学ぶことができます。

資料は無料で配布していますので、お気軽にお問い合わせください。

▶ 出願期間

・第１回　令和９年２月 28 日㈯まで
・第２回　令和９年３月 15 日㈰まで

ホームページはこちら

問 放送大学 福島学習センター
☎ 024-921-7471

令和９年度（令和８年分）

確定申告の受付

令和８年分確定申告の受付は、令和９年２月 16 日㈫から３月 15 日㈰の期間で行います。

▶ 西郷村総合庁舎での申告受付は「完全予約制」です

申告当日の待ち時間を短縮して混雑緩和を図るため、「完全予約制」で行います。会場での当日受付は行いませんのでご注意ください。なお、当日の予約状況によっては、受付時間が多少前後する場合があります。

▶ 予約方法

電話・窓口の予約開始日は、混雑が予想されます。混雑や業務の集中を緩和するため、インターネット・LINE での予約を、電話・窓口予約よりも一週間早く開始します。早めの予約を希望する方は、インターネット・LINE での予約をご利用ください。

予約方法	予約開始日等
インターネットまたは LINE	【予約開始日】12 月 15 日㈫ パソコンやスマートフォンから予約が可能です。予約方法の詳細は村ホームページ等でお知らせします。
電話	【予約開始日】12 月 22 日㈫ 税務課（☎ 25-1113）までご連絡ください。
窓口	【予約開始日】12 月 22 日㈫ 税務課の窓口で直接申し込みください。

※ 電話・窓口での予約の際は「確定申告の予約で連絡した」とお伝えいただくとスムーズです。

▶ 申告会場

西郷村総合庁舎１階　小会議室

▶ 受付できない申告

西郷村総合庁舎では、下記の申告の受付はできません。税務署か電子申告（e-Tax）での申告をお願いします。

・青色申告
・消費税申告
・土地等譲渡所得
・金融所得
・住宅借入金等特別控除の初年度申告
・雑損控除を含む申告

電子申告（e-Tax）はこちらから

村ホームページはこちら（12/1 から公開）

問 税務課 課税 G
☎ 25-1113

令和９年度

償却資産（固定資産）の申告

固定資産税は、土地、家屋のほか、償却資産も課税対象となります。償却資産の所有者は、毎年１月１日現在で所有する事業用資産について、申告が必要です。

▶ 償却資産とは

会社や個人で工場や商店、農業、サービス業等の事業を営んでいる方や、駐車場、アパート等を貸し付けている方が、その事業のために使用している構築物・機械・工具・器具・備品等をいいます。

また、「事業のために使用している」とは、所有者がその償却資産を自己の営む事業のために使用している場合だけでなく、事業として貸し付けている場合も含まれます。

なお、所得税または法人税等の申告の際、減価償却資産として損金・必要経費に算入している資産は、概ね固定資産税における償却資産申告の対象となります。（ただし、自動車税・軽自動車税の対象となるものは除く。）

業種	対象となる主な償却資産
共通	パソコン、コピー機、エアコン、応接セット、看板、舗装路面等
農業	ビニールハウス、耕運機、田植機、コンバイン、トラクター、農業用工具等
小売業・飲食業	陳列棚、冷蔵冷凍設備、防犯機器、屋外電気給排水舗装工事等
不動産貸付業（アパート・駐車場）	門、塀、駐車場舗装等の外構工事、受変電設備、駐輪場、屋外電気給排水舗装工事等
建設業	ブルドーザー、パワーショベル、フォークリフト、大型特殊自動車、発電機等
製造業	製造設備、旋盤、プレス機、溶接機等

国（総務省）の指導により、固定資産台帳等の所得税・法人税の申告書類の提出や現地調査をお願いする場合があります。調査により申告漏れが発見された場合、取得された年の翌年度まで（最大５年間）遡って課税することになります。

▶ 申告する必要がある方

令和９年１月１日現在、村内に償却資産を有する個人または法人です。令和８年中に資産内容に異動がない場合や課税標準額の合計が免税点未満（180 万円）で課税されない場合でも、申告は必要です。

申告書の提出期限について

申告書は、令和８年 12 月中旬に郵送しますので、令和９年２月１日㈰までにご提出ください。なお、村内で新規に事業を始めた法人等については、申告書が届かない場合もありますので、その際はご連絡ください。また、eLTAX を利用した電子申告による受付も行っていますので、ぜひご利用ください。

eLTAX はこちらから

▶ 家屋を壊したり、未登記家屋を売買・相続したら届け出を

家屋を取り壊した方は、『家屋滅失届出書』を提出してください。

提出後に村の家屋調査員が家屋の滅失確認に伺います。届出書の提出がないと、滅失の確認ができず、令和９年度の固定資産税が課税されてしまうことがあります。法務局にて滅失登記をしている場合には、届出書の提出は不要です。

登記されていない家屋の売買や相続をした方は『未登記家屋現所有者変更届出書』を早めに提出してください。また、村の台帳への登録が漏れてしまうと、適正かつ公平な課税が行えなくなる恐れがあるため、**登記をする予定のない家屋（倉庫、車庫等を含む）を新築した場合も村に申告してください。**

提出する届出書等は、村ホームページからダウンロードするか、税務課窓口でお受け取りください。

村ホームページはこちら
（償却資産関係）（滅失・未登記関係）

問 税務課 課税 G
☎ 25-1113

令和９年度
児童クラブ入会受付

令和９年度の児童クラブ入会申込受付を下記のとおり行います。

▶ 概要

受付日・時間	児童クラブ	対象児童
令和９年１月12日㈫ 8:30 ～ 17:15	小田倉児童クラブ	小田倉小学校に通学している児童または通学予定の児童
令和９年１月13日㈬ 8:30 ～ 17:15	熊倉児童クラブ	熊倉小学校に通学している児童または通学予定の児童
令和９年１月14日㈭ 8:30 ～ 17:15	米児童クラブ	米小学校に通学している児童または通学予定の児童
	羽太児童クラブ	羽太小学校に通学している児童または通学予定の児童

▶ 受付場所
こども未来課 窓口

▶ 入会資格
・放課後、保護者や祖父母等が仕事等により留守になってしまう家庭の児童であること。
・上記のほか、児童健全育成上で放課後監護が必要な児童であること。
※ 祖父母（65歳未満）が同居もしくは同一敷地内等で生活し児童を監護できる場合は、申請できません。
※ 保護者が求職中、育児休業取得中で新たに利用を希望される場合は入会できません。

▶ 負担金
月額3,000円（同一世帯で２人目は2,000円、３人目以降は1,000円）
また、負担金とは別におやつ代および保護者会費がかかります。

▶ 必要書類
① 児童クラブ登録申請書（令和９年度の学年を記入）
② 家庭調査票
③【就労している方】就労証明書（※ 勤務先で証明を受けてください。）
④【自営業・農業の場合】就労証明書および、直近の青色申告決算書または収支内訳書の写し
⑤【③・④以外の事由の場合】申立書、申立内容を証明できる書類（診断書等）

注意事項
・③は両親（ひとり親の方はどちらか一部）、祖父母（65歳未満）全員分の証明書が必要です。
・複数名入会を希望される方については、①・②は登録児童ごとに必要となります。
・③～⑤は、上学年児童に証明書原本を添付してください。下学年児童は省略可能です。

※ 申し込みの各用紙は、**12月１日㈫から**各児童クラブ・こども未来課で配布します。
また、同日より村ホームページからもダウンロードできます。

▶ 入会の可否について
可否に関わらず、通知を郵送します。（令和９年２月初旬予定）

村ホームページはこちら

問 こども未来課 子育て支援G
☎ 25-1509

参加者募集
第５回元気からだ塾

村では、皆さんがこの先もずっと元気に生活を送ることができるように、健康づくりの方法を学ぶ教室「元気からだ塾」を開催しています。
教室に参加して元気の秘訣を学び、健康づくりに取り組んでみませんか。医療の専門家が、座学に体操やレクリエーションを取り入れながら、健康づくりのポイントをお伝えします。
令和８年度最終回となる、第５回の参加者を下記のとおり募集します。

▶ テーマ
「人生100年時代の貯筋術」
～自重トレーニングでこつこつ貯めよう～

▶ 日時
令和９年１月20日㈬　13:30 ～ 15:00

▶ 講師
かねこクリニック・健康増進施設ウェルネスジム KANAHA　理学療法士

▶ 場所
西郷村総合庁舎　ここからホール

▶ 対象者
概ね65歳以上の村民

▶ 定員
50名程度

▶ 参加料
無料

▶ 申込期間
12月16日㈬から令和９年１月15日㈮まで

▶ 申込方法
電話または健康ほけん課窓口にてお申し込みください。
※ 事前申込み制で定員になり次第締め切ります。



村ホームページはこちら

問 健康ほけん課 健康増進・保健G
☎ 25-1115

参加者募集
こころの健康講演会

身近な人の様子に不安を感じ、「どう声をかけたらいいのだろう」と悩んだことはありませんか。
また、「誰かに話を聞いてほしい」と思いながらも、自分の気持ちを伝えられずにいることはありませんか。
この講演会では、相手の気持ちに寄り添う話の「聴き方」と、自分の気持ちを大切にする「伝え方」について学ぶことができます。お気軽にご参加ください。

▶ テーマ
「こころを守る " 聴く力・伝える力 "」

▶ 日時
12月21日㈪　13:30 ～ 15:00（開場13:00）

▶ 講師
公認心理師　川島 慶子 氏

▶ 場所
西郷村総合庁舎　ここからホール

▶ 対象者
村内在住または村内在勤の方

▶ 定員
50名程度

▶ 参加料
無料

▶ 申込期間
12月11日㈮まで

▶ 申込方法
下記の二次元コード、電話または健康ほけん課窓口にてお申し込みください。
※ 事前申込み制で定員になり次第締め切ります。

申し込みはこちら



村ホームページはこちら

問 健康ほけん課 健康増進・保健G
☎ 25-1115

認知症に関する拠り所
さわやか高原森のカフェを開催します

認知症の方とその家族の方、地域の皆さん、誰もが気軽に参加して、「はなしをする」、「はなしを聞いてもらう」、「認知症について知る」ことのできるカフェスタイルの交流の場を、定期的に開催しています。

お茶やコーヒーを飲みながら、ゆっくりとおしゃべりをしたり、介護や認知症のことを聞いたり、相談したりしてみませんか。お気軽にお立ち寄りください。

▶内容
クリスマスカフェ
認知症地域支援推進員による認知症・介護相談、介護申請、参加者やボランティアとの歓談等

▶日時
12 月 17 日㈭　13:30 ～ 15:00
※ 途中参加・退出可

▶場所
西郷村総合庁舎　ここからホール
※ 福祉ふれあいセンターが改修工事中により使用できないため、変更しました。

▶参加料
100 円（お茶菓子代として）

村ホームページはこちら

問 地域包括支援センター　☎ 25-5121
問 社会福祉課 高齢者支援・介護保険 G　☎ 25-3910



第 2 回
寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

在宅で生活する高齢者や身体障がい者の衛生向上のため、寝具等の洗濯や乾燥、消毒を行います。

▶対象者
居宅する 65 歳以上の高齢者、40 歳以上の重度身体障がい者（障がいの程度が 1、2 級）であって、下記のいずれかに該当し、家庭において寝具類の洗濯乾燥が困難な方。

高齢者	重度身体障がい者
① 要介護 3 以上に認定された方 ② 1 人暮らしの方 ③ 65 歳以上のみ世帯の方	① 寝たきりの方 ② 1 人暮らしの方 ③ 身体障がい者のみ世帯の方

▶回収日
令和 9 年 2 月 25 日㈭・26 日㈮

▶納品日
令和 9 年 3 月 4 日㈭・5 日㈮

▶申込方法
社会福祉課にある申請書に必要事項を記入し、**令和 9 年 1 月 26 日㈫まで**にお申し込みください。

▶対象寝具と利用金額

区分	種類	金額		
		シングル	セミダブル	ダブル
掛布団類	綿	300 円	330 円	340 円
	羊毛	360 円	390 円	400 円
	羽毛	410 円	450 円	450 円
敷布団類	綿	300 円	330 円	340 円
	羊毛	360 円	390 円	400 円
	羽毛	410 円	450 円	450 円
毛布類	綿	160 円	190 円	220 円
	羊毛	200 円	220 円	240 円
	二重	200 円	220 円	240 円
寝巻類	丹前	200 円		

・寝具の区分ごとに各 2 枚までとし、合計 3 枚を限度とします。
・健康布団、特殊布団類、パジャマ類は対象外です。
・対象寝具以外は自費となります。
・日時の指定はできません。

詳細は、下記までお問い合わせください。

村ホームページはこちら

問 社会福祉課
高齢者支援・介護保険 G
☎ 25-3910

（G：グループの略）

にしごうの話題 topics

10/10
第 13 回市町村対抗
県ソフトボール大会



▲試合の様子

1 回戦で会津若松市に勝った西郷村チームは、2 回戦で矢祭町と対戦しました。主力選手を欠く中、惜しくも敗れましたが、4 回まで相手を無得点に抑える等、中盤まで粘り強い戦いを見せました。

10/18
規律を正し備えを確かめる
村消防団秋季検閲



▲検閲の様子

村消防団秋季検閲が熊倉小校庭で行われ、約 100 名の団員が参加しました。統監（村長）の訓示に続き、来賓が見守る中、通常点検および車両点検が実施されました。また、永年勤続章、精勤章、優良機関要員章の表彰も行われました。

10/15～23
秋の絶景を楽しんでもらうために
雪割橋法面除草作業



▲除草作業の様子

秋の観光シーズンを前に、村建設業組合が主催する雪割橋法面除草作業が行われました。この活動は、雪割橋を訪れる観光客に美しい眺望を楽しんでもらおうと毎年実施されているもので、観光地の景観維持に役立っています。





11/5
日清食品カップ（全国小学生陸上競技交流大会）
県選考会優勝報告会



▲結果を報告した川島さん

福島県選考会の女子コンバインド B（走幅跳・ジャベリックボール投）で優勝した熊小 6 年の川島彩奈さんが、全国大会出場を村長に報告しました。全国大会は、11 月 22 日㈰に MUFG スタジアム（国立競技場）で開催されます。

10/31
秋のにしごうを満喫
Farmers Festa にしごう特産品まつり



▲呉汁の振る舞いの様子

毎年開催されていた「にしごう軽トラ市」と「紅葉祭り」が一つになった新イベントが、まるごと西郷館で開催されました。会場ではステージイベントや呉汁・じゃがバターの振る舞い等が行われ、多くの来場者でにぎわいました。

10/23
ザ・ファイナル
コマ大戦 10 月場所



▲大戦の様子

スパホテルあぶくまで、今回が最後の開催となるコマ大戦が行われました。大会には製造業をはじめとする県内外の事業者や学校等 15 チームが参加し、それぞれ工夫を凝らしたコマを持ち寄って、熱戦を繰り広げました。

10/18
牛とふれあい酪農を学ぶ
も～も～スクール



▲子牛とふれあうこどもたち

川谷学区を元気にする会が、酪農への理解を深めてもらおうと「も～も～スクール」を川谷小・中学校で開催しました。参加者はバター作りや牛とのふれあいを通じて、楽しみながら酪農について学びました。

11/7
もしもの時に備えて
大田区との災害時相互応援協定



▲セレモニーの様子

東京都大田区で行われた OTA ふれあいフェスタにおいて、村と大田区が災害時における相互応援に関する協定を締結しました。離れた自治体と連携することで、同時被災によって支援が困難になるリスクを減らし、人的・物的支援を確保することが目的です。

11/5
県の歯科衛生コンクール
最優秀賞受賞報告会



▲結果を報告した山崎さん

県歯科医師会等主催の歯科衛生図画・ポスター・書写・標語コンクールで、ポスターの部の最優秀賞を受賞した熊小 6 年の山崎芽生さんが、村長に報告しました。山崎さんの作品は、全国コンクールにも出品されました。

10/27
青少年を薬物から守る
薬物乱用防止啓発活動



▲啓発活動の様子

イオン白河西郷店にて、村青少年健全育成村民会議が警察と協力し、薬物乱用防止の啓発活動を行いました。村内の青少年を薬物乱用から守ろうと、来店者にパンフレットや等を配布し、薬物の危険性を呼びかけました。

10/24
本の魅力を再発見
にしごうブックフェス 2026



▲だるまの絵付けを楽しむ参加者

本の魅力を様々な形で楽しむイベントが村文化センターで開かれました。読み聞かせやペープサート（紙人形劇）、だるまの絵付け等が行われ、POP コンクールの授賞式では応募総数 209 枚から選ばれた作品が表彰されました。









地域おこし協力隊 REPORT

「LIVE AZUMA 2026」に参加しました！

10月17日㈯・18日㈰の2日間、福島市のあづま総合運動公園で、音楽イベント「LIVE AZUMA 2026」が開催されました。村地域おこし協力隊の金森さん（写真左上）は、自身の活動先である大堀相馬焼松永窯のブースで、焼き物の展示・販売や絵付け体験を担当しました。

3回目の参加となった今回は、以前の出展を覚えている来場者も多く、焼き物の魅力や制作について会話が弾みました。また、絵付け体験では、出演アーティストにちなんだ作品を作る参加者が多くみられました。



「地域おこし協力隊」とは、都市部から人材を受け入れ、地域ごとの課題に沿って地域づくりに関わってもらう制度で、活動内容は多岐にわたります。村では現在、金森美希さんと桑原真弓さんが活動中です。

金森さんのInstagramはこちら

まるごと西郷館のホームページはこちら（桑原さん勤務）

今月の納税・納付

12/28㈪

前日までに口座入金、期限内に納付をお願いします。

固定資産税（3期）　国民健康保険税（6期）
介護保険料（6期）　後期高齢者医療保険税（5期）

寄附・寄贈への感謝

○日本伸管株式会社
村の振興のため　500,000円

○国際ロータリー第2530地区
教育振興のため　300,000円

寄附して頂きありがとうございました

にしごうの文芸

西郷村仰歩句会

鮮やかや　父はくるりと稲束ね　ヒロ子
青天の　空に手を入れ柿を捥ぐ　功
新米の　値だけが下がる物価高　もと子
御朱印を　受けて秋日の雲厳寺　美津子

村内の文芸サークル会員の素晴らしい作品を毎月ご紹介しています。入会したい方はぜひご連絡ください！
問中央公民館 ☎25-2755

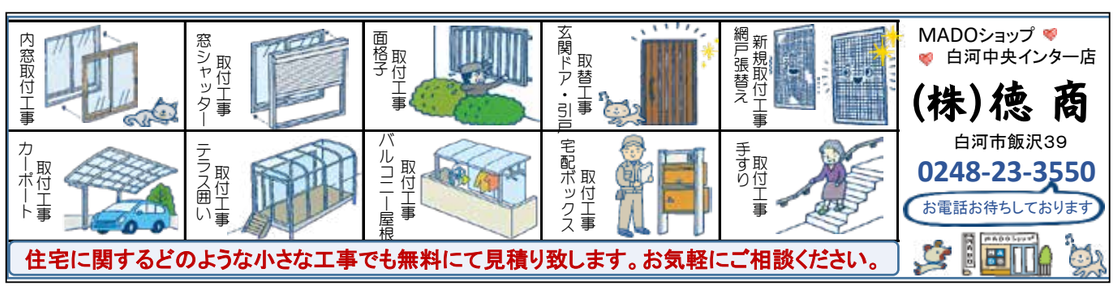

フットパスで西郷の魅力を再発見！



フットパスイベントのお知らせ

スノーシューフットパス（3km）

雪の上を歩くことができる「スノーシュー」で、甲子高原エリアを歩きます。野生動物の足跡や冬ならではの景色・体験を楽しむことができます。親子での参加もおすすめです。

- **開催日**　令和9年2月6日㈯　※荒天中止
  雪の状況により日程を変更する場合があります。直前の情報は、村ホームページでご確認ください。
- **定員**　20名（事前申込み制で定員になり次第締め切ります。）
- **参加料**　2,000円（軽食付・保険料込）
- **申込期間**　12月21日㈪から令和9年1月22日㈭まで
- **申込方法**　村ホームページから申込フォームで申し込むか、申込書を地域振興課窓口に提出してください。

※詳細は、村ホームページで確認するか、地域振興課までお問い合わせください。



▲昨年度の様子

村ホームページはこちら　公式Instagramはこちら

問地域振興課 商工観光G
☎25-2910

図書室だより

☆12月のイベント

19日㈯　クリスマスおはなしコンサート
10:30～村文化センター大研修室

西の郷少年少女合唱クラブと合同でコンサートを開催します。合唱の発表と読み聞かせをお楽しみください。

※毎月第4火曜日開催の「よみきかせ会」はお休みします。



▲昨年度の様子

☆12月の休館日

7日㈪・14日㈪・21日㈪
※12月28日㈪から令和9年1月4日㈪まで年末年始休館日

蔵書検索はこちら　▲新刊　▲全体

問中央公民館図書室（村文化センター内）☎25-2755



在宅リハビリマッサージ　けやき

●ご自宅・施設への訪問マッサージです。
●マッサージ師は、全員国家資格保持者で、安心なマッサージが可能になります。医療保険適用。
★後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
★身体障がい者手帳1級または2級の交付を受けている方

説明⇒手続き⇒開始

- お問い合わせ -
白河市双石高田19-1
0248-22-3419
鈴木　英世

（G：グループの略）



もっと読みやすく、もっと身近に。

「広報にしごう」をリニューアルします

広報にしごうは、令和９年１月号からリニューアルします。これまで以上に見やすく、読みやすい紙面を目指し、ページの開き方やデザイン等を見直します。また、村民の皆さんが参加できる新しいコーナーも開始します。

リニューアル 01

ページの開き方が変わります

横書きの記事を自然な流れで読めるよう、右開きから左開きに変更します。



リニューアル 02

見やすく、読みやすくします

お知らせ欄等について、文字の形や大きさ、色の組み合わせ等に配慮した「ユニバーサルデザイン（※）」を取り入れ、より多くの方にとって見やすく、読みやすい紙面を目指します。

（※）年齢や障がいの有無等にかかわらず、できるだけ多くの人が利用しやすいように工夫することです。

リニューアル 03

デザインを一新します

表紙やお知らせ欄のデザインを新しくします。

情報が伝わりやすく、より探しやすい紙面を目指します。

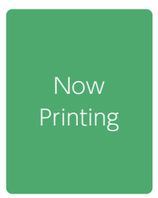

リニューアル 04

新コーナーを始めます

村民の皆さんから寄せられた写真を紹介するコーナーや、皆さんの暮らし等の疑問に答える Q&A コーナー等を新しく始める予定です。

応募方法等の詳細は、次号（令和９年１月号）でご案内します。





健康がもっと楽しくなる 健康コラム

最終回

今回のテーマ
「健診結果から見る あなたの腎臓」

腎臓は、腰のあたりに左右１つずつある、握りこぶしくらいの大きさの臓器です。この小さな臓器は、毎日約200ℓの血液をろ過し、体内の老廃物や余分な水分を、尿として排泄しています。

腎臓の働きが低下する等、腎臓の異常が３ヶ月以上続く状態を「慢性腎臓病（CKD）」といいます。自覚症状がほとんどないまま進行し、人工透析や移植が必要になるほど重症化する場合もあります。日本では成人の約５人に１人がCKDであるといわれ、「新たな国民病」とも呼ばれています。

腎臓の異常を早期に発見するためには、健診結果を確認することが大切です。結果を手元に用意し、下記の２項目を確認してみましょう。



腎臓の状態を知る手がかり①：尿蛋白（にょうたんぱく）

「尿蛋白（たん）」の検査項目では、体の中に残しておかなければならないたんぱく質が、尿に漏れ出ていないかを調べています。健康な腎臓のフィルターは細かい網目のようになっており、たんぱく質を通さずに血液の中に戻しますが、腎臓の働きが弱くなると、網目が粗くなってたんぱく質が尿へ漏れ出てしまいます。

検査結果	状態の目安
－（陰性）	基準値です。
±	前回の健診結果も確認しましょう。２回連続で「±」の場合は、医療機関を受診しましょう。
1+ 以上（1+、2+、3+）	腎臓のフィルターが弱っているサインです。医療機関を受診しましょう。

腎臓の状態を知る手がかり②：eGFR

「eGFR」の検査項目では、血液中の老廃物（クレアチニン）の量と年齢、性別を用いて計算し、「腎臓がどれくらいしっかり老廃物をきれいにする能力を持っているか」を数値化しています。

数値（ml/ 分 /1.73㎡）	状態の目安
90 以上	十分な働きがあります。
60 ～ 89	良好ですが、経過に注意しましょう。
45 ～ 59	生活習慣を見直し、対策をしましょう。
44 以下	早めに医療機関を受診しましょう。



ご自身の腎臓の状態はいかがでしたか。

腎臓は、自覚症状がないまま病気が進行することから「沈黙の臓器」ともいわれています。また、一度低下した機能を元に戻すことは難しいため、症状が現れる前に異常を発見し、腎臓を守ることが大切です。

これからも元気に過ごすために、毎年の健診を、ご自身の腎臓と向き合う習慣にしていきましょう。

健康のことや健康診断の結果等で気になることがありましたら、右記までご相談ください。保健師・管理栄養士がご相談に対応します。

問 健康ほけん課 健康増進・保健G
☎ 25-1115

57回にわたり連載してきた「健康コラム」は、今回をもって終了します。これまでお読みいただきありがとうございました。次号からは新コーナーを始める予定ですのでお楽しみに！

（G：グループの略）

広報にしごう
第672号
令和8年12月1日号
毎月1回 1日発行
■発行 / 西郷村 ■編集 / 企画財政課
〒961-8501 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40
☎(0248)25-1111（代表） FAX(0248)25-2689
■ホームページ https://www.vill.nishigo.fukushima.jp/
■E-mail koho@vill.nishigo.lg.jp

12月の行事カレンダー

今月の顔
4～5ヶ月児健康診査（10/21）

日	月	火	水	木	金	土
		1 燃えるごみ ・人権相談会 （文化センター）	2 資源ごみ ・抱っこ・おんぶ講座 （村総合庁舎ここからホール）	3 ・3歳児健康診査 （村総合庁舎ここからホール）	4 燃える・燃えない	5 
6 	7 ・体育施設、図書室休館日	8 燃えるごみ	9 資源ごみ ・幼児歯科クリニック ・6歳児歯科クリニック （村総合庁舎ここからホール）	10 	11 燃えるごみ	12 
13 	14 ・6～7ヶ月児健康相談 （村総合庁舎ここからホール） ・赤ちゃんとママのふれあいひろば （村総合庁舎ここからホール） ・母子健康手帳の交付 （こども未来課こども家庭センター） ・行政相談会（文化センター） ・体育施設、図書室休館日	15 燃えるごみ ・まるごと西郷館休館日	16 資源ごみ ・4～5ヶ月児健康診査 （村総合庁舎ここからホール）	17 ・さわやか高原森のカフェ （13：30村総合庁舎ここからホール）	18 燃える・燃えない	19 ・クリスマスおはなしコンサート （10:30文化センター）
20 	21 ・体育施設、図書室休館日	22 燃えるごみ	23 資源ごみ	24 ・第2学期終業式 （村内小・中学校）	25 燃えるごみ ・冬休み（～1/7） （村内小・中学校）	26 
27 	28 ・固定資産税納期限 ・国民健康保険税納期限 ・介護保険料納期限 ・後期高齢者医療保険料納期限 ・母子健康手帳の交付 （こども未来課こども家庭センター） ・体育施設休館日（～1/4） ・図書室休館日（～1/4）	29 燃えるごみ ・役場閉庁日（～1/3）	30 ・まるごと西郷館休館日（～1/5）	31 		

※乳幼児健康診査・健康相談については、対象となる方に通知をお送りしますので、そちらをご覧ください。

12月の休日当番医

診療時間 9:00～17:00

月日	診療科目	医療機関名	所在地	☎（0248）
6日（日）	小児科	にしごうキッズクリニック	西郷村	29-8725
	内科・外科	よしだ内科クリニック	白河市	21-5711
	歯科	斎須歯科医院	白河市	32-4347
13日（日）	小児科	わたなべ子どもクリニック	白河市	21-2166
	内科・外科	きくち診療所	中島村	21-8672
	歯科	ひぐち歯科クリニック	矢吹町	21-5307
20日（日）	小児科	かんの小児科クリニック	西郷村	21-8500
	内科・外科	白河市表郷クリニック	白河市	32-2316
	歯科	たまち歯科医院	矢吹町	44-4889
27日（日）	小児科	ねもとキッズクリニック	白河市	21-5623
	内科・外科	田口医院	白河市	24-1111
	歯科	佐久間歯科医院	矢吹町	44-3118
31日（木）	小児科	白河厚生総合病院	白河市	22-2211
	内科・外科	会田病院	矢吹町	42-2121
	歯科	佐藤歯科医院	白河市	23-1184

【小児平日夜間救急外来】
・場所　白河厚生総合病院　小児科外来　☎22-2211
・時間　19:15～21:15（月・火・木のみ）
※受診するときには、必ず事前に連絡してください。

【救急電話相談】
▼こども救急電話相談（19:00～翌8:00）
＃8000または☎024-521-3790
▼救急電話相談（24時間対応）
＃7119または☎024-524-3020

西郷村公式SNS
X（旧Twitter） facebook Instagram YouTube LINE

人口と世帯数（11/1現在）

区分	人数（前月比）
男	10,540（-4）
女	10,155（+13）
人口	20,695（+9）
世帯数	9,296（+24）